県が管理する河川の事業

· 広域河川改修事業

広域河川改修事業は、指定区間内の一級河川または二級河川において、一定の計画に基づき施行される改良工事であり、その総事業費が都市河川にあっては概ね24億円以上(都市河川改修費補助で採択されるものを除く)、その他の河川にあっては概ね12億円以上の事業です。

平成24年度は、園瀬川ほか7河川で実施しています。



園瀬川

· 総合流域防災事業

総合流域防災事業は、水害対策と土砂災害対策、ハード対策とソフト対策を 一体的に実施し、地方の自主性・裁量性をより高めつつ、豪雨災害等に対し流 域一体となった総合的な防災対策を推進する事業です。

平成24年度は、苅屋川ほか13河川(情報基盤整備事業除く)で実施しています。



苅屋川

·河川管理施設長寿命化事業

ライフサイクルコストの最小化を目的とした長寿命化計画を策定し、計画に基づいた延命化対策を行うことにより機能を確保することを目的とした事業です。排水機場、可動堰及び水門・樋門のうちゲート数が2連以上で、長寿命化計画策定費、計画に基づく点検、機器更新等の費用、改築費の総額が4億円以上の河川管理施設が事業対象となります。

平成24年度は、出島川ほか8河川で長寿命化計画を策定しています。





出島川排水機場

· 地震 · 高潮対策河川事業

今後発生が予想される南海トラフを震源とする地震による津波被害を軽減するために、特に甚大な被害が想定される沿岸部の河川について、海岸事業と一体的に河川堤防や水門の地震・津波対策を実施する事業です。

平成24年度は、宍喰川ほか12河川で実施しています。



宍喰川